第9回 高齢者支援ネットワーク懇話会 議事録(要旨)

開催日時 平成 25 年 2 月 19 日 (火) 午前 10 時 00 分~11 時 30 分

開催場所 役場3階大会議室

出席者 委員~13名、町~19名

委	山瀬 稔	石川健吾	岩田有子	大西惠子	岡村省吾
	河原綾子	林 博六	廣部健二	松田敟子	三栖和之
員	山本暉人	中西代理	山口議史		
	北町長、三本副町長				
	岩口課長、川股局長、 碓井課長、秋葉課長補佐 、鈴木次長、				
町	小澤健康ふれあい課長、石塚保健師、渡辺主査、表施設長、林事務局長				

相澤課長、松本係長、遠藤主事、星野主事、都築主事

大津課長、 小澤くらしと財務課長、

1.開 会(相澤課長)

皆さんおはようございます。委員さんがお揃いですので、はじめさせていただきたいと思います。 今回は2点議題を用意してございまして、それぞれ皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

2.座長挨拶

みなさん、おはようございます。年度末をむかえ、委員のみなさまにおかれましては、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございました。本日の議題は地域公共交通の実証運行計画のほか、施設ボランティアの推進事業についてです。みなさんのご発言をよろしくお願いします。

3. 町長挨拶

本日は9回目の懇話会ということで、最初に地域公共交通について、意見交換を行いたいと考えています。

前回の 11 月に開催した会議では、アンケート調査結果に基づく、公共交通の基本的な運行方法についてご理論いただきました。その後、老人クラブ連合会や障がい者の方々の多くの皆さんと意見交換を行いまして、詳細なニーズ調査を行うと共に、4 月から予定しています、実証運行に向けて計画を策定し、先般開催した奈井江町公共交通会議で承認を得たところです。

本日は、その内容について、説明いたしますので、みなさんからご意見があれば、お聞かせいただき、通院や買物など、町民の足となる、より良い交通体系を構築して参りたいと考えております。

次に施設ボランティア推進事業についてですが、やすらぎの家や健寿苑では、開設当初より、施設行事への参加はもちろんですが、シーツ交換など、町民が自主的に施設ボランティアに取り組んでいただき町民参加の施設運営が行われてきました。今後は、若い人たちも含めて、より多くの方にボランティア活動にご参加をいただくために、新年度よりポイント制を導入した施設ボランティア推進事

業を推進して参りたいと考えております。

委員の皆さん方には、忌憚のないご意見等をいただきながらよろしくお願い申し上げます。

4.議題

地域公共交通について(相澤課長・企画広報係 遠藤主査説明)

- (座 長)ただいま、事務局より詳細にわたり説明がありました。昨年度よりご意見をいただきながら、進めてきたところですが、今回は4月から実証運行の計画が示されておりますので、みなさんからのご意見ご要望等をお聞きしたいと思います。
- (委員) 奈井江駅から、循環して行くのですが、もし途中で具合悪くなったとしたら、まっすぐ 病院に行けるものか、それとも我慢してもらって、町内を回るのか確認していただきた い。結構冬道って年寄りは酔うんですよね。
- (松本係長)バスの中で具合が悪くなるという場合があるかと思います。状況にもよって変わってくる場合があるのかと思っています。基本的には難しいと思うのですが、確認を内部でもしていきたいと思います。
- (委員)5ページですが、私は東町ですから、青い路線になるのですが、番号でいくと6番、東町生活館が停留所になりましたね。これは今までの停留所をずらすということなのですか。理由はどういうことですか。今までの停留所というのは、東町で一番乗車率の人数が多いと思う。昨年道路工事をやる期間中に停留所を臨時で移動した時点でクレームがついてみなさんに大変ご迷惑をかけた例があるのですが、東町生活館ということになると会館の前まで入るわけではない。14号の入口ということになりますよね。これが変更になったというのは何かありますか。
- (松本係長)東町地区は調査からも一番利用が多いという形のエリアになっています。その中でこの 沿線上で例えば均等な距離的にも大体似たような距離の中で運行区域での皆さんに乗 っていただけるという形で新たに3箇所ということで、この図面で計画をしました。地 区の総意としてこの位置でいただけないかということであれば、またご相談をさせてい ただき、確認等を含めて進めていきたいと考えています。
- (委員)説明会の時に皆さんに意見を聞いて、検討させていただきます。
- (委員)さっと聞かせていただきまして、大変きめ細かに計画をされているなと私は感じております。山本委員も言ってましたが、やってみて出てきた時に修正しながらやっていただければいいのかなと思います。

(委員)よくわからないのですが、乗り合いタクシーの場合に一人しかいなかった場合、一人で 300 円取られるのもいやだけど、一人なら来るのか来ないのかという話になる。自分は 予約しても、一人なら来るのか来ないのか疑問がある。

(遠藤主査)一人でも運行いたします。

(委員)多くなれば安くなるんでしょ。

(遠藤主査)料金は変わらないです。一律300円です。

- (委員)安いよね。普通に乗ると1,500円ぐらいかかる。
- (委員)よく見えてないところもあるかもしれないですが、奈井江高校の子供達は国道のところの停留所がありますよね。南町1区の人とか南町2区の人とかというのは、もう一つ国道沿いに停留所があったら、より近いかなと思ってみてたのです。国道の方にもう一つあったらと思いながら、見ていたのですが。
- (座 長)始まってから色々と検討されると思います。
- (松本係長)まずはオレンジ色の人が利用される率が多いと思われまして、このような配置になって います。12 号線沿いにという意味では中央バスと重なりますので、この図のように設 置しています。
- (委員)もう一つないえ温泉を利用したい時の向ヶ丘線のバス路線なんですが、行きと帰りの関係で、これは温泉を利用するだけではないのは当たり前だということみたいですが、バスに乗って大体入浴してちょっと休んでから帰れるような行きと帰りのバスの設定がなってないですよね。それは選択路線ということ、それを一番重視しているから当然、ないえ温泉は起点に考えているわけじゃないからですよね。
- (遠藤主査)循環バスの車両というのは、同じ車両を使って運行しようと思っています。ですからどうしても循環バスが回った後に運行をするというような、交互に走る予定をしているので、合いたしたところは中々難しいところと、今既存のふれあい号で温泉に向かうバスがあるのですが、大体出発する時間が同じくらいで9時前後に出発時間となっておりまして、帰る時間も大体同様の14時前後の時間となってますので、さほど変わらないのかなと思っております。
- (委員)別に温泉のバスがあるんですね。

(遠藤主査)これと別であります。

- (委員)8ページの乗り合いですが、ここで乗ったからには指定されたところで降りないと300 円ではないということですか。
- (遠藤主査)降りるところはそこに書いてある黒い丸印です。
- (委員)こっちの人がこっちに行きたくても、300円ではいかれないということですね。
- (遠藤主査) そのような利用は出来ない形になっています。
- (委員)ここの範囲で降りてくださいということですね。
- (相澤課長)タクシーを使ったバスというような感覚を持っていただけたらなと思っています。農村 地区から黒い転々が停留所。農村地区からその停留所に来るというような感覚でご利用 いただけたらなと思っています。その代わり帰りはご自宅まで、家の前までちゃんとお 送りさせていただきます。
- (委員)それは往復なのですか。
- (相澤課長)そうです。片道 300 円です。往復で帰る方は前の日に行きと帰りの分を予約してもらいます。
- (委員)例えば病院であんたは整形だから水曜日。私は火曜日だけど一緒に行こうということに なってくるよね。
- (相澤課長)奇数日と偶数日ということがありますけど、それとちょうど合えば、そのような形でご利用いただけたらなと思います。
- (委員)気を使わなくていいのですよね。自分の都合に合わせていいんですよね。
- (三本副町長)例えば私と町長で一緒にタクシーに乗って行こう、と言って約束をしてのるのではなくて、僕は病院に行きたいよ。町長は農協に買物に行きたいよ。それぞれがタクシー会社に電話をして何時に着くのに乗りたいと言ったらタクシー会社が調整してくれて三本は病院に行くんだったら碓井が病院に行きたいから一緒になるよ。町長は山瀬さんと一緒になるよ。そんな形でタクシー会社が調整してくれる。
- (委員)調整はタクシー会社の方ですもんね。自分達同士で何も決めることないですよね。
- (三本副町長)先程も言いましたとおり、バスの代わりにタクシーが回ってくれる。決まったところ

しか降りれない、というイメージを持っていただければと思います。

- (委員)それも時間ですもんね。この時間はあるけど、私はこれに乗って帰りはこれで帰りたい。 それでなかったら普通のタクシー料金でということですね。
- (委員) 先程岡村さんが言われたとおり細かく網羅されてて、まずは実施してみてデータを取ってみるのがいいのかなと思います。一つは向ヶ丘線のバス路線図のところなんですが、 1 便の時間については、わかるのですが、2 便の 14 時台についてご説明いただきたいなと思います。
- (遠藤主査) こちらにつきましては、先程申し上げましたとおり、帰りの循環バスがありますので、 その空いている時間となると大体この時間帯になります。実際向ヶ丘地域の方がご利用 となると、他に乗り合いタクシーとスクールバスがありますので、向ヶ丘線に限っては この時間帯に設定したいと思います。
- (委員)従来で動いているバスの通ってない時間で 14 時台を設定されたと。空いている時間で 設定をされたということですね。
- (遠藤主査)バスの時間の設定につきましては、メインとして通院と買物というのが主になりますので循環バスと乗り合いタクシーというのを主において、そちらの方の一般ニーズが高い時間帯をまずは設定をさせていただいております。他の部分で向ヶ丘線について温泉に行くというのをある程度目的とさせていただいております。
- (委員)コースのことですけど、北町の4番の道の駅なんですが、促進住宅も2名くらいしか入っていないので、あと個人の住宅なんですけども、ちょっと障害ある方がいらっしゃるぐらいで、だから4番はなくても良いのではないか。どこかにもっていきたいのなら、コミュニティ会館と児童館と近い。なるべく長々と循環しないようにしていただきたいなと思います。
- (相澤課長)アンケートの他に老人クラブとか障害者の方とかと懇談させていただきながらつくりあげているのですが、障害者の方とお話しした時にぜひ道の駅にも止めてくださいというようになりまして、そこは公共施設の一つということもあって、まずはここに停留所1つ置かさせていただき、4月に実験をしたいということなんです。乗降状況を見て、継続か、見直しをするかということで考えさせていただきたい。
- (委員)松田さんが言っているのは、わかるのですが今は課長が言われたように、道の駅では通勤に使われる方もいると思うので、通勤の時間帯だけはきちっとしてあげないと障害者の方が通勤に使っている方もいらっしゃります。通勤の時間はきちっと要望を入れてあげるように。あと全部が全部ここに行かなくてもいいよに、出来るものであればすると

か、時間を考えてあげてほしいなと思います。

- (委 員)ずっと回ると道の駅では乗車できるけど、下車は出来ない形になるんですね。
- (委員)今、福祉バスが回ってますよね。温泉とかに回っているのはなくなるのですか。
- (相澤課長)福祉バスは、運行の目的が別にあるので、そのままの運行と思っています。もしこれから 10 月以降本格運行が始まってこういった循環バスとか乗り合いタクシーがあることによって、福祉バスがなくても、ということが老人クラブの皆さんから出てくるとするならば、それは私どもとして受け止めて、検討することもありなのかなと思ってますが、当面はまだ目的が違うので2重で運行する形となります。
- (委員)先程から皆さん意見が合ったけど、本当に細部にわたってきめ細かく計画を立てたと思うのですが、これを実施していくということになった場合、今までの運行管理費と今回の新しいのは差がでるのですか。下がるのですか、上がるのですか。
- (相澤課長)バスが町民の足として運行するという中でまずは街の方に出てきてくださいという中で、 この会議でも議論いただきましたが、地域活性化ホールを1つの拠点としてそこに集ま っていただくということを考えてまして、そのようなご議論をしていただきました。

実証運行の時には、また活性化ホールは建っていませんから、代替的に奈井江駅前でバス停の設定をさせていただきたいと思っていますが、10月の本格運行の段階では、施設の状況をみて、活性化ホールを拠点に、乗降いただこうかなと思っています。

活性化ホールの話題が出たので、ちょっとそのことに触れたいと思います。道新の空知版にも掲載されましたけども、活性化ホールの建設なんですが、色々と皆さんからご意見をいただきながら基本プランを作っていたということがありますので、実施設計をするにあたり、若干当初の見込みよりも日程がずれこんだということが一つ、それからもう一点が何年か前に国会中継でやってて皆さんご記憶があると思うのですが、建物の確認申請の偽装問題がかなり長いこと国会の方でされていましたよね。そのことが国として重く受け止めて、以降の建物の建設についてはかなり詳細な審査をして許可がおりるというような形になっており、今回の活性化ホールについても、道庁の方に申請をする形になるのですが、結構時間がかかってしまいました。

本当は現場がもう動いているはずだったのですが、そのあおりを受けて2ヶ月ほど伸びるような形になったものですから、オープンを 10 月以降という予定を修正せざるを得ない状況になったものですから、オープンが遅れているということをちょっとお知らせをしておきたいと思います。

活性化ホールのオープン時間等についても今協議をしているところですが、活性化ホールについては、9時ごろに施設の毎日の開館時間を設定したいなと思っています。

バスの方を先程から説明させてますけど、1便が大体7時半くらいからでるような形になっています。活性化ホールが開いてないんじゃないかということがあるかと思うの

ですが、施設の南側のところに結構大きな風除室を設けて、そこのところが鍵をかけずにオープンにしておこうと思っていますし、加えてそこにベンチを置こうと思っていますので、そこのところは皆さんにご不便をかけないでバスなり、タクシーなりをお待ちいただけるのかなと思っていますので補足させていただきます。

- (遠藤主査) 先程の事業費なんですが、1年間仮に運行した場合の試算といたしまして、大体年間 1,070 万円程度で、それに対しまして運賃収入が大体試算で 280 万円程度、国の補助を 今回活用させていただきたいと思っていますので、そちらの部分につきましては、240 万円程度、これを差し引きいたしまして、町の持ち出し部分が大体 550 万円程度となる 見込みとなっています。これにつきましては現在の運行費用とそう変わらないような状態になっています。
- (座 長)他に何かありませんか。それでは以上なければ次に移らせていただきたいと思います。 次に施設ボランティア推進事業について説明をお願いします。

施設ポランティア推進事業について(小澤健康ふれあい課長 説明)

- (座 長)施設ボランティア推進事業について詳細にわたり説明申し上げたところですが、ご質問 ご意見をいただきたいと思います。
- (委員)事業内容なんですが、いつもボランティアでやすらぎの家などに行っているのですが、 それとは別に登録をしなければならないということですよね。だんだん高齢化してくる ので、なかなか人材がいないかなと思うのですが、その点はどのようにして、募集する のですか。何か案はありますか。
- (小澤課長)松田委員さんがご心配される部分が、私共も心配な現状でございます。そのような部分 も含めて、今回この事業を進めてみたいと思っているのですが、町長からお話しがあり ましたように、若い方に参加していただく。そういった手段の一つとして考えていきた いというのが一つと、あとPR等についても、やはり広く例えば広報だけではなく、チ ラシ等を含め町民の皆様に周知をさせていただき、より多くの方々にご参加いただく形 の努力をしてみたいと思っています。

団体がそれぞれありますので、団体の方については、あくまでも団体の活動ということですが、今回この事業については先程申し上げたとおり、個人登録というか、個人で登録をして個人に付与する、ということがベースになってますので、お手数ですが、一度個人ごとに登録をいただき、その上で手帳を交付し進めてみたいなと思います。

(委員)これから総会時期に入っていきますので、そういう時に利用してちょっとでも我々より 事務局の方が言っていただけたほうが、いいかなと思うのですが。

- (小澤課長)おっしゃる通りで、役員会とか、総会の日程もそれぞれ団体の方から来ていますので、 その時に私どもがお邪魔させていただいてPRをしたいと思います。
- (委員) ちなみに私達は3月22日に福寿会は老人クラブとして、一つしかないのですが、多数集まってくるので、その時点で5分でもちょっとでも話していただけたらと思います。 老人として毎年交通安全教室をやるんです。その間でもちょっと時間をさいてもらって、会長に言ってもらえれば、私達が言うよりも、良いのではないかな。
- (小澤課長)是非お邪魔させていただきたいと思います。私どもも老人クラブだけではなく、町内会にもご案内申し上げまして、もしご希望があればぜひお邪魔させていただきたいと思います。なるべく直接皆様方にPRする方法を取っていきたいと思います。
- (委員)ボランティア活動なのですが、今色々な団体の方がいますね。その方は登録は一旦解散して個人登録すれば、該当するということなんでしょうか。それとも団体で登録しているところはこれと除外するということなんでしょうか。それともう一つどのくらいの人がボランティアをしたら、この施設では間に合うのでしょうか。金額がすごいので、2時間くらいの布切れで例えば4ポイントだとしたら、これがバイトだと思ったら結構くるかもしれないし、そんなに布がないかもしれない。色々なことが想定されるようなことになればうれしいです。
- (小澤課長)1点目は団体との兼ね合いですね。今ある団体を例えば、抜けるということではなくて、あくまでも団体は団体の活動としてそのままお願いしたい。あくまでもこの事業は先程申し上げたとおり個人登録ということですから、こちらの活動とはちょっと別に考えていただいて、その上でこちらにご登録いただけたらと、例えば健寿苑ボランティアであれば、今シーツ交換をお願いしていますけど、その中の団体の活動でもあるんですけども、個人登録でシーツ交換の活動を行っていただきたい。
- (委員)その時に、団体さんと個人とでやることはきっと同じだと思うのですが、連携というのかそれは出来るのですか。団体のボランティアと個人登録している有料ボランティアというのをお互い話し合いがうまくいかない。
- (小澤課長)団体に加入されてて、その部分であくまでもこのポイントは個人のポイント付与という ことになりますが、団体の中で、色々ポイント含めてまた団体の中でどうされるかとい うのをご検討いただくような形になるかと思います。
- (三本副町長)大西さんが、福寿会ということでボランティアをされているかと思うのですが、福寿会の中でも、松田さんと廣部さんと林さんがこのシーツ交換に行きますよというと3人の名前を1回登録していただいて、福寿会で活動するのですが、その3人の方がこられた時には、皆さんにはそれぞれポイントつけますよという仕組みです。

(委員)全員が登録されていれば、ポイントがもらえる。それならわかります。さっきこっちは こっちだからと言うので、個人で登録した人はポイントがもらえるし、団体はもらえな い。同じことをするのにもらえないのはね。

(三本副町長)福寿会にポイントというのはないんですが、個人個人には付与します。

- (委員)健寿苑はシーツ交換の場合は、地区ごとにたぶん今までやっていると思う。こういう方が例えば登録した方が増えてきたら、どういう風に割り振りしていくのか。その辺が非常に難しいのかな。お金をくれるようになるとどうしても多くなる。
- (小澤課長)施設側として、これだけの数としてあまりないと思う。あくまでも、シーツ交換であれば、今もそうなんですが、ちょっとボランティアの人の数が少なくなってきている状況もありまして、月に2回、月曜日隔週2回ぐらい、お願いしているところです。現状としてやはり施設側としては、当初から町民の皆さんに開かれた施設としての運営がありますので、我々としては一人でも多くの町民の皆さん方にお手伝いをいただいて、一緒に進めて行きたいという趣旨があります。たくさんの方がいらっしゃった場合は、調整しなければならない場合があるかもしれませんが、基本的には希望ある方々については、調整をして皆様方にご協力をいただきたい。
- (委員)施設の方で調整をするということですね。我が家に 97 歳になる母がいます。風邪を引きまして、ずっと付きっきりで看病をしまして、シーツ交換は毎日というくらいで大変だったんです。だからその入っている状況に応じて、本当にポイントをたくさんつけた方が良いとか色々なこともあるのですが、家庭の人がやるのが一番いいと思います。もちろん親ですからなんでもしてますし、だれか在宅でのボランティアもしてほしい。
- (委員)やすらぎと健寿苑と施設がありますが、施設側で望むボランティアの仕事の内容によって、希望してくる人が出てくるのかなという思いがします。健寿苑でしたらシーツ交換、やすらぎは古布の提供ということですよね。個人の登録というのは、なかなか難しいかなと思いながら、PRの方法として先程も話かけたのですが、社会福祉協議会で登録しているボランティア団体の他に若い人達が入ってきやすいようなPRの仕方を望みます。
- (座 長)チラシばかりではなく、老人会なりに出向いていったり、これから総会シーズンもありますから、その折に内容を説明してもらえれば、一人でも多く、そしてボランティア団体に向けても、直接 P R していただければありがたいかな。関心を持ってもらえたなという感じにしましょう。
- (小澤課長)大西さんの在宅の方の関係ですが、今回はあくまでも施設ボランティアということでの、 実施ということで進めさせていただきたいと思っておりますが、将来的に施設または在

宅までのボランティア活動という推進というのが大きな課題になってますから、そのことを踏まえて実施をしてみて、町民の皆さんのご意見をいただきながら、今後のことを考えてみたいと思います。

岩田さんのお話ですけど、まさしくおっしゃる通りです。特に若い方という部分を含めて、このボランティアの方に参加を頂くために、どうしていくかということを内部で検討させていただきます。機会があれば先程のお話と一緒に出向いて、色々PRしていきたいと考えております。

(北 町長)ボランティアで様々な論議があり、特にシーツ交換など大変皆さん方が協力していただき感謝をしているところです。しかし、この基本的ボランティアということで取り組んでいただいておりますが、だんだん身が重なり、来る人が少なくってきている。何人かで大変なハードな仕事になっているということを私は何人か聞いております。

ボランティアの気持ちでやっていただいてたことは事実ですけど、大変な状況になってきていることも事実です。その中でトラブルがあったりということも聞いております。ですから、こういうこともきちっと話し合いをして若い人達も参加できるようにして、町民ぐるみで、どうやってやるかを含めてボランティアを発展させていこうと。そして今在宅の話が出ましたが、今、国も在宅にどのようにシフトしていくかということも試行錯誤をしようとしている。今後そのようなことも傾向として出てくるでしょう。

- (委員)在宅にきていただいたら、30分なら1つ押す見たいな。個人的に何百円ですけれどもお 支払いするみたいなこともあってもいいかなって思います。
- (町長)今後の検討課題の一つだと思います。なかなかプライバシーのことも含めて、判断が非常に難しいということが出てくるということも含めて、総合的に今後の検討課題です。
- (委員)健寿苑ができた時にボランティアを募集した時には、登録した人がとても多かったと思います。それで既存の内容ではなくて、もう一つボランティアの内容として参加を促す動機になるようなものが、新しくあるのかな。町長さんの説明で在宅に向けてというのはとってもよくわかったんですが、在宅によって新しい方が加わってくるのか。
- (三本副町長)健寿苑をつくった時に健寿苑ボランティアという組織を作っていただいて、そこに皆さん入っていただいてシーツ交換だとかというボランティアをしてくださいということでお願いをして今まできています。

先程町長が申し上げたとおり、その組織自体が中々参加者がないという時に、もう一度我々が今回考えたのは、組織に入るということではなくて、個人的に自分の都合のいい時間にこれるようなそんな仕組みが出来ないかなということで、そのために健寿苑なら健寿苑に行って、自分はいつ行けるかわからないけど登録します。行ける時にコーディネイトして団体の方達と一緒になるかもしれないし、単独になるかもしれない。ボランティアに参加していただくようなことが広まっていけば、大西さんがおっしゃられて

いた地域にもまた広がっていくのかな。そんな仕掛けを町長がしてみたいということです。

- (委員)私の知っている限りでは、布きりとかは女性の方が多いと思うのですが、男性もいるのかどうか。それからこれからの男性の力が必要なのかどうか。
- (小澤課長)現状はあまり男性の方はほとんどいらっしゃいません。布切りでお一人男性の方がいるということですが、健寿苑の方もいないと思います。そういった部分では男性の力というのもシーツ交換は結構重労働ですから、そういった部分でも、今回このきっかけに男性の方にも是非ご参加いただけるようにPRしていきたい。
- (委員)現在はボランティア協議会があるんですよね。あれもこれもとなると分かれていくかということ、それはまた難しいところがある。

今、在宅介護は資格がなければ出来ないものがある。介護の資格のない方が、手をつけれないものもあり、そのような問題も出てくるような気もする。

- (町 長)その通りだと思います。ただ現実問題、ものすごくシーツ交換が少なくなってきている。 先程から話がありますように、都合の良い時にここに通ってもらう。初めはちょっと難 しいからもしれない。だけどやっぱり将来的に育てていくのは、広いボランティアを認 めていくことが大事です。
- (委員)国では、施設はつくらない。高齢者はどんどん増えて、もしかしたら、施設にお世話になりたいが、もうないとなると家にいるしかない。そうした時に、家族がいればいいのですが、自分が倒れたとして誰が見るといったら誰もいない。子供はいるのですが、遠方にいるものですから、そうした時に、介護保険というものもありますけども、これだけでは間に合わないし、どうしたらいいかということを考えなくてはいけないと思っています。

もちろんボランティアさんがいて、お互いに近所の人でも来てくれて、ちょっと買物 頼むねとか、ヘルパーさんではないのですが、ちょっと洗濯干してとかがあると思いま す。お互いにポイントをあげたり、貰ったりして、融通するとか色々なことが考えられ ると思います。最初の段階は施設でもいいのですが、おいおいそれをどこまで使えるの かということを考えていただけたら良いなと思います。

(町 長)今おっしゃられたとおり、国では施設をこれ以上造財政的にれない。そのような中で、 医療も福祉も介護もどう在宅にどう伸ばしていくか。ただ、その中で国の支援組織が明確にまだ出てきてない。そうせざるを得ない状況にあることは高齢者はどんどん増えていく。施設に次から次へ入るわけにいきませんから、在宅でどう支えるか、今大きな検討課題です。

ただボランティアで協力を求めても、気持ちだけではなれない。したがって、支援措

置をきちっと確立して、作っていく。ポイントということで、町内に落としていただこうという地域づくりの循環をしていこうというのが、今回の狙いのスタートですから、将来的には国も在宅に向けて、どうしても方向転換せざるを得ない。その中で、われわれもこれを検討課題にしながら、今後進めて行きたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(委員)私みたいにボランティア活動をしていない者が、ここで言うのはおこがましいのですが、 してないだけに客観的に言わせていただきたい。ボランティアというのは無償の報酬を 求めない、ということですごいいい言葉なんですが、これは果たして本当に継続性との 関係と見た場合に事業をずっと継続してやると考えた場合に、本当にボランティアとい うことだけでいいのだろうか。

やっぱりそこを考える時期に来たのかな。今町長が言われたように、ボランティア活動を継続してやってもらうとすれば、ボランティア活動に励みがなければならない。そのように考えて、今切り替えていく時期なのかなということで、私は、言い方によってはお金もらえるからやるぞとなると困るのですが、社会全体でこういう福祉を支えていく場合にボランティア活動に対する励みも必要だということで、町民のみなさんも理解していくことが大事ではないかと思います。

- (委員)友達が美唄にいるのですが、認知症の方を一人家に置いていく時に、社協に登録しておけば、二人ペアで訪ねてくるという話なんです。社協から1時間いくらという形だったか、正しく把握してない部分があるのですが、たしか1,000円だと。いいボランティアしているねという話をしていたのですが、ボランティアに携わる身として、時間的に結構縛られるのがきついです。自分が空いている時間に対して、登録が出来るというのがとても私にとっては希望なんです。やっぱり何曜日と何曜日はサークル活動をしているから、あとの残った何曜日と何曜日はぜひボランティアで、登録しておきたい、そのような希望があります。
- (座 長)それなりの人数が登録にならないとやっぱり時間的な都合が色々ある。そう言うことも 大事ですね。
- (町 長)換算すると金額的には、一般的に言えば車を運転して、病院まで来た時の燃料代ぐらいにしかならない。大体30分から1時間。あるいは2時間くらいですから。1,000円になるかどうかということですから。
- (委員)ボランティア連絡協議会という社協にできてますので、その中で会長さんを集めて、説明していただいて、その中で団体で出来る方がいたら無理しないような程度にしていただいて、その中から出来る方が、率先していただくという方法にしていただいたらいいかなと思うのですが。

- (小澤課長)松田委員さんのお話しの通り、資料のご理解をいただきながら、ご協力いただくことが 大前提ですからその機会があれば、社協の方とも連絡を取り合いながら、進めたいと思 っております。先程のお話しの通り、あくまでも個人登録ということで、団体の中で A B C さんが例えばこの事業に参加したいとなれば、その代表になる方がいる中で、活動 になるケースがあるかと思います。
- (委員)先程岡村委員さんもおっしゃってたのですが、退職なさった男の方を有料だよと言ってボランティアにみんなお誘いするというのはどうでしょうか。少し気持ちさえ乗れば、ボランティアも足腰がまだ動けるのだから出来るのではないか。そのあたりを発掘するのも私は1つの手段だと思う。

お互いに助けあっていかないと駄目だなと思います。

- (三本副町長)今回公共交通のことや、福祉ボランティアのことをお話させていただいて、この懇話会が地域の福祉、高齢者福祉をどうやって考えようかという会として立ち上がってきました。最初2年間ということで進めて来ましたが、まさに皆さんがおっしゃられたことがまだまだ広げていかなければいけない課題があるということなので、そういう議論をするために、もう1年くらい議論が必要だねということで考えてますので、まさにそのような課題をこれから整理しながら、また改めてご意見を聞き、これをもっともっと広げていきたい思いは皆さんも一緒だと思いますので、そのようなつもりでおりますのでまたご協力をいただくこととなるかもしれません。よろしくお願いいたします。
- (座 長)その他で事務局から何か連絡がありますか。
- (岩口課長)おもいやり課で民生委員会の事務局もしております。民生委員協議会の立場ということで、こんな事業を考えているんだということで皆さんにお知らせと、場合によってはちょっとご協力をいただきたいなということのお願いです。

実は民生委員でも引きこもりとか、独居老人の見守りをどうしようかということで、考えていたところなのですが、道の民生委員協議会の助成事業で、見守りをする上で地域で集まって、この人は誰を助けるだとか、この人はこんなことで困っているというのを地図上でまとめながら、地域の見守りを表しながら実践していくという事業があります。

1年から2年かかると思いますが、そういうことをしている講師の先生に来ていただいて、奈井江で現地指導をしていただきながら、このようにした方が良いよとかプライバシーはこのように守るだとか指導いただきながら進めるような事業であります。補助事業として4月にならないとまだ決まらないものですから、今はっきりしたことは言えないのですが、もし春の段階で決まるようであれば、また地区の皆さんとか例えばふれあいチームを皆様とかに色々なご協力をお願いしながら、集まっていただいて地区の見守りをどうするかということをまとめていきたいなと考えています。

全地区全てを一度に行うのはなかなか難しいのですが、同じようなことを地区でもさ

れていると思いますので、積極的にやられている地区をまずモデル地区に進めさせていただいて、後々広がっていければなと考えております。そのようなことで、まだはっきりしない部分もあるので申し訳ないのですが、決まりましたらまたご協力をいただきたいということのお願いです。

(座 長)それでは懇話会を閉会させていただきたいと思います。大変長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。